

<議会報告会記録（民生常任委員会）>

1 開催日時

平成24年11月22日（木）18時30分開会（20時30分閉会）

2 開催場所

函館市中央図書館 視聴覚ホール

3 出席委員（◎委員長、○副委員長）

◎小山 直子 ○佐古 一夫 吉田 崇仁 浜野 幸子 能登谷 公
福島 恭二 道畑 克雄 池亀 睦子 佐々木信夫 本間 勝美

4 参加者数

20名

5 会議次第 司会：佐古 一夫副委員長

(1) 開 会（佐古 一夫副委員長）

(2) 開会あいさつ（小山 直子委員長）

(3) 委員会の概要説明（小山 直子委員長）※内容別紙参照

(4) 委員自己紹介（各委員）

(5) 委員会活動報告 ※内容別紙参照

ア 地域福祉とコーディネーターについて（本間 勝美委員、池亀 睦子委員）

イ 犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進について（道畑 克雄委員）

(6) 質疑応答 ※内容別紙参照

(7) 閉会あいさつ（小山 直子委員長）

(8) 閉 会（佐古 一夫副委員長）

<委員会の概要説明>

○委員長（小山 直子）

- ・ 議会報告会は、市民の皆さんに議会をわかっていただく、わかりやすい議会を目指すということで、議会改革の一つとして今年度から開始したものである。14日には経済建設常任委員会、19日には総務常任委員会がそれぞれ議会報告会を開催しており、きょうの民生常任委員会が最後となる。各委員会でもそれぞれ工夫して報告会を開催しているが、私どもは2年間この委員会で調査をしてきたことを中心に報告をさせていただきたいと思う。調査の内容について皆さんから意見をいただいて、その後、民生常任委員会は、市民部、保健福祉部、子ども未来部、環境部、戸井・恵山・楳法華・南茅部支所市民福祉課、病院局を所管しており、市民の皆さん、そしてきょう御参加の皆さんの身近な問題について取り扱っている委員会であるから、日頃疑問に思っていることや要望などについてもお聞きをしたいと思っている。ただし、議会は予算を持っていないので、市長のように皆さんから要望をお聞きして、すぐ来年度の予算に反映させるという歯切れのいいお答えができないということだけ了解をいただきたいと思う。ただし、皆様の声は真摯に受けとめて、議会の質問に反映させたり、委員会の審査の参考にさせていただきたいと思うので、どうぞ本日はよろしく願います。

<委員会活動報告>

(1) 地域福祉とコーディネーターについて

○本間 勝美委員

- ・ 民生常任委員会では、昨年、地域福祉とコーディネーターということで、千葉県市川市と鳥取県鳥取市で行政調査を行った。私は市川市について報告をする。
- ・ 地域福祉コーディネーターといっても、市民の皆さんは、なかなかこの名前を聞いたことがない方も多いと思う。そもそも地域福祉コーディネーターというものは、どのような形で出てきたのかということをまず説明する。昨今地域社会を取り巻く環境が大きく変化をしている。少子高齢化、核家族化、地域社会の変化、住民意識の変化ということで、住民のニーズが多様化している。そこで公的な福祉サービスでは、対応できないような課題がたくさん生じている。制度のはざまと呼ばれるものである。制度に該当しないようなものがたくさんふえているということで、厚生労働省の中に「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」というものが設けられた。ここで平成20年にまとめられたのが、「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」である。この中で住民と行政の協働による新しい福祉のあり方を提示している。その内容を見ると、ともに支え合う社会、共助の構築とある。公的な福祉サービスだけでは今の時代はなかなか難しいということで、市民の自主的な活動をプラスして、お互い連携する、こういった仕組みである。この中で初めて出てきたのが地域福祉コーディネーターという言葉である。私も地域福祉の教科書を持っているが、10年前に書かれた地域福祉の教科書の中にはこの言葉は載っていない。平成20年に初めてこの言葉が登場している。地域福祉コーディネーターの役割としては、個別支援機能と地域支援機能の2つがある。そこで地域福祉コーディネーター

ターの設置が函館市としても取り上げられることとなり、平成21年度から平成25年度までの第2次函館市地域福祉計画に盛り込まれている。同様に函館市社会福祉協議会が定めている平成22年度から25年度までの第4期社会福祉実践計画に地域福祉コーディネーターが盛り込まれることになった。そこで、私たちは昨年、市川市と鳥取市に調査に行ってきた。

- ・ 市川市は、東京都のすぐ隣、江戸川をはさんですぐ隣、東京ディズニーランドで有名な浦安市のすぐ上に位置している。その横には千葉県の県庁所在地である千葉市がある。市川市は、人口約47万人で、千葉県では県内第4位の規模を誇る都市である。中核市になれる条件はそろっているが、平成の大合併の時に周辺の船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市などと合併をして、政令指定都市を目指すということがあったので、現在は中核市になっていない。高齢化率は16.9%で、県内では3番目に低い数字である。市川市は、JR総武線や武蔵野線、東京メトロ東西線などさまざまな鉄道が東京都心から伸びており、東京都心へのアクセスが大変よい状況で早くから東京のベッドタウンとして開けたところである。しかし、昨年3月11日の東日本大震災以降は、1年間で3,454人減少している。市川市は、大きく3つの地域から構成されており、北部地域は旧来からの養蚕、桑の産業が盛んな農業地域、中部地域は古くから屋敷町と呼ばれる住宅街、南部地域は旧行徳町というところで京葉工業地域として発展している。この地域は、東京湾臨海の埋立地にたくさんマンションが林立していて、そこに多くの若い人や外国籍を有する人が住んでいて、市川都民あるいは千葉都民とも言われている。東京への通勤率が49.8%、通学率が38.5%、昼夜間人口比率は78%、函館市の場合は103.3%。市内の従業割合は函館市の場合は94%だが、市川市は34.4%ということで、昼間は東京の学校や職場に行かれているような方が多いまちになっている。
- ・ 市川市では、地域福祉コーディネーターのことをコミュニティワーカーと呼んでいる。任務としては、地域住民が安心して暮らしていけるよう支え合い、助け合い活動を一緒に考え、応援していくなど福祉コミュニティづくりを支援する専門職と位置づけられている。函館にも地域包括支援センターがあるが、市川市では地域包括支援センターにフォーマルな部分、公的な部分を担当する地域福祉コーディネーターを平成23年度から配置している。インフォーマルな部分、公的な部分以外を担当するコミュニティワーカーとすみ分けをし、お互いに連携を図っているのが市川市の地域福祉コーディネーターの特徴となっている。どういう地域構成になっているかという点、北部、中部、南部という3つの圏域を各基幹福祉圏と呼んで、各1名の地域福祉コーディネーターを配置している。そして、市川市が社会福祉協議会に業務委託している。
- ・ 市川市のコミュニティワーカーの役割としては、サロン活動の充実、サロン活動づくりの相談支援、地域住民が主体で行う地域包括ケアシステムを側面から支援し、活性化させる役割がある。もう一つ、さまざまな地域活動の支援、活性化ということで地域ケアシステムの充実、地域の結びつき「ネットワークづくり」の相談支援、地域情報の収集・提供がある。3つ目は、関係機関等との協働・橋渡しということで、地域と行政、社会福祉協議会など、その他関係機関との連絡調整を行っている。
- ・ 広報活動としては、「こんにちはコミュニティワーカーです」という宣伝紙をつくって宣伝をしていた。
- ・ 市川市のサロンは、ふれあい・いきいきサロン「てるぼサロン」という名前である。市川の社協の

マスコット「てるぼ」からつけている。だれもが気軽に集える場として、市内82カ所に設置している。これは調査時点であり、100カ所設置を目標として取り組んでいた。閉じこもりの防止と地域の茶の間としての役割を期待されている。各拠点にはパソコンを配置し、インターネットが利用可能な環境を整備していた。

- ・ 次は、コミュニティワーカーの処遇と専門性である。所属は、社会福祉協議会である。勤務形態としては、週4日の勤務で、男性ケアマネジャーの厚生労働省賃金構造基本統計調査を基準に算出した賃金を払っている。予算としては、3人分の人件費として年間約1,100万円である。採用条件は、3年から5年継続して働けることが条件となっている。コミュニティワーカーの専門性については、今いる3名とも国家資格である社会福祉士の資格を保有しており、さらにアクションシートを活用して数値的な評価を実施しているとのことであった。
- ・ 市川市では、地域での見守り場所の確保、活動の担い手確保、見守りネットワークの構築ということが課題となっていた。
- ・ これが市川市でのサロンなどの様子を写した写真である。さまざまな活動が行われている。これは市川市の地域ケアシステムの案内をしているチラシである。
- ・ 市川市では、さまざまな場所を活用してサロンを設置していた。私たちが訪問したのは、市川市役所から歩いてすぐの中央公民館につくられたサロンであった。サロンといっても小さな事務所のような場所であった。市川市では、そういう場所に100カ所を目指してサロンづくりに取り組んでいる状況である。
- ・ 函館市に置きかえてみると、なかなか中心市街地を含めて公民館というものがないと思うが、恐らく町会館がその役割を果たしていくという思いで私は帰ってきた。
- ・ 現在函館市でも孤独死や孤立死がふえている状況だが、市川市でもやはり孤立死対策など地域での見守りネットワークが大変な課題になっているということであった。第2期市川市地域福祉計画の中には、コミュニティワーカーの役割として地域ケアシステムの活性化が挙げられている。主体はあくまでも地域住民で側面から支援していく役割がコミュニティワーカーに求められる。会議の運営やサロンの開設、行政とのパイプ役、地域の各団体との連携ということが役割として挙げられている。現在でも3名では少なすぎるのではないかと、将来的には社会福祉協議会の職員がコミュニティワーカーになっていこうといった議論がされている。3名のコミュニティワーカーは、平均年齢が30代から40代ということで、大変若い方が働いていた。市川市では、アンケートも行っていた。アンケート調査では、コミュニティワーカーがいることにより活発になったとの回答が6割ある反面、活発になっていないとの回答も4割あり、まだまだ課題が残されていると言っていた。また、コミュニティワーカーは、黒子的な役割に徹しているということで、なかなか費用対効果が見えづらいので、予算要求上大変苦勞されているということであった。市川市の場合は、モデル地区として中部地域、南部地域を指定し、各1名のコミュニティワーカーを配置している。市川市では、高齢者サロン、場所によっては赤ちゃんサロン、介護予防の教室、いきいき健康教室、そういったニーズが高いそうである。これは地域ケアシステムの地区拠点を見ていくと、どういう場所にあるかわかる。地域ケアシステムの地区拠点ということで、14カ所設けられている。これを見ると公民館あるいはいきいきセンター、ふれ

あいセンターの中に設けられている。開設時間は、月曜日から金曜日の10時から16時ということであった。

- ・ 現在、函館市では第2次地域福祉計画の中で地域福祉コーディネーターがうたわれている。社協でも第4次地域福祉実践計画「共に支え合い安心して暮らせるまちづくり」ということで函館市としての地域福祉コーディネーターを導入しようと、現在モデル事業が展開されている。

○池亀 睦子委員

- ・ 今、本間委員から市川市を中心に、また最初の方で福祉コーディネーターとはどのようなものなのかというところを説明させていただいた。これは、市川市に行ったときの写真である。下は、次の日に行った鳥取市役所前の写真である。
- ・ 私からは、鳥取市のコーディネーターの状況をお話しさせていただき、最後に当市が万代町をモデル地区として、半年間にわたって実施しているその模様をお伝えしたい。
- ・ 鳥取市の人口は、19万6,244人である。65歳以上の人口は4万4,796人であり、高齢化率は22.8%となっている。函館市より9万人くらい人口が少ないが、高齢化率は函館市が27%ちょっとなので、高齢化の波という状況は同じである。
- ・ 鳥取市がこの事業に取り組むに当たって、地域では個人や団体がさまざまな福祉活動に取り組んでいるが、おのおのが実施しており、横のつながりや連絡調整が行われていないということをまず問題点として挙げていた。しかし、今後地域における福祉が充実していくためには、各地域で福祉活動を行っている個人や団体の連携を図り、地域の福祉が一体となる必要がある。鳥取市は、函館市に各町があるのと同じで42地区に分かれている。その42地区の中で遷喬地区、城北地区の2地区を福祉活動コーディネーターのモデル地域として指定し、地域住民の相談窓口や市と福祉団体とのパイプ役を務め、地域の福祉活動を向上させることを目的に実施することとした。
- ・ 事業実施年度は平成17年度からで、実施主体は函館市と同様、社会福祉協議会に委託をして実施している。
- ・ 事業実施区域は、平成17年度から平成18年度は2地区、そして平成19年度から平成20年度は8地区、平成21年度から私たちが説明を受けた段階では10地区ということである。
- ・ 事業費は、平成17年度は120万円くらい、平成19年度は160万円で、サロン教室や福祉コーディネーター育成などさまざまなことに使うお金である。平成22年度には150万円くらいとなっている。県から補助金として50%の支援を受けられる状況にあると聞いている。
- ・ 地区公民館が活動拠点になっている。おおむね10時から12時までを窓口での相談時間として福祉コーディネーターやいろんな方々が控えて、相談を受けている業務もある。次に、コーディネーター採用に当たっての資格というところでは、各地域で選出された者とされている。具体的な実施内容は、地区公民館などを会場に、函館でいうと地域包括支援センターの役割であるが、認知症の相談を受けたり、介護保険の利用に当たってどうしたらいいのかとか、施設の問題等さまざまな相談窓口を設けている。また、地域の高齢者に対してサロンなど介護予防や生きがいがいづくりにつながる活動の実施、または地域で行う事業の調整及び支援ということである。あとは、各地域において地域活動や福祉活

動を行う団体、個人が連携を図るための調整及び行政との連携などを公民館を中心に行っている。事業実施当初は、遷喬地区と城北地区の2地区で実施していた。遷喬地区は人口が2,824名、65歳以上が872名で高齢化率が非常に高く平成20年度で30.9%と3割を超えている地区である。平成17年から始まり、具体的には公民館を拠点にしながらサロン事業、皆さんでお茶を飲んだり、また大正琴やストレッチ体操といった行事を中心にしながら引きこもりや地域での交流、さまざまな自分が悩んでいることを聞いてもらったりとかそういうことをされている。児童福祉委員や民生委員、食生活改善推進委員の方などが福祉コーディネーターに選定されている。また、城北地区は、人口が1万3,735名、65歳以上の方が2,395名、高齢化率が17.4%と本当に地域によって差がある。活動内容としては、広報紙づくり、育児サークルなどのサークル、ふれあいデイサービスの継続など、この地区の特徴を生かしてやっている。この城北地区は、通貨会員ということで独自で通貨をつくっている。通貨を持つことによって、お世話するのが当たり前、お世話になりますという合い言葉が自然に地域の中で生まれてきているということで、興味深く聞いていた。通貨が人の心の壁を破って円滑に支援がなされているという話だった。鳥取市は砂丘で有名だが、42地区はさまざまな人口、高齢化の形態がある。そういう状況に基づきながら、若干の形が違うということが特徴と思った。

- ・ 実施後の評価としては、高齢者、障がい者の困りごとなどを相談する場所を設置し、住民が安心して生活できる環境づくりにつながった、もう一つはコーディネーターが、障がい者団体と自治会、地区社協との橋渡しを行うことで、参加者の増加や事業内容の充実など、地域活動の充実につながったということであった。なかなかこういう福祉の事業は評価が難しいが、今の段階ではこういう評価をしているというお話を伺った。
- ・ 課題としては、ほかの地区の事業の広がりが遅いということであった。これは当市にも言えることだが、万代町会館で今やっただけで、社協なり市の実施計画に対して理解をいただいて、地域で取り組もうという体制にはなかなかいかないところも多く、今後の課題だと話していた。実施地区によって実情も異なっているため、各地域が目指すもの、取り組み内容、事業の推進状況に大きな差がある。また、福祉コーディネーターは有資格者ではなく、地域から選ばれた方なので、専門的な相談、課題には対応できないという意味ではなかなか厳しい。例えば、認知症の対応の仕方とか、介護保険でこういうところをどうしたらいいのかとか、なかなか即答できないので、そういう体制づくりも今後必要だと話されていた。住民に地域福祉活動コーディネーターの存在を理解されるのに時間がかかりすぎ、民生委員との業務の連携がなかなか難しいと、そのように評価をされている。
- ・ 地域福祉コーディネーターの育成ということでは、やはり高齢化社会を考えたときには育成をしていかなければならない。コーディネーターに社会福祉士など資格を要していないため、一番大事なのはやる気ということで、県の事業を活用し、コーディネーターを対象とした研修会を行ったほか、市や社会福祉協議会を中心に意見交換会を行う、またコーディネーターの業務の実施に当たっては市、社協の総合福祉センターと地区社会福祉協議会が連携を図り、相談や支援を行っているということである。
- ・ 今後の地域福祉の推進については、高齢者の多くができる限り住み慣れた地域での生活を望んでいることから、団塊の世代が65歳到達を迎える中、地域で生活する高齢者は今後ますます増加するもの

と考えている。このような状況の中で各地域での相互扶助に向けた取り組みが必要であり、今後も地域での支え合いなどの推進につながる事業を実施していく予定とのことである。

- ・ 函館市では具体的には、万代町をモデル地区として選定し、平成23年は試行、平成24年度実施ということで半年間実施している。実行委員会がつくった「つぐむ」という広報紙には、皆さんで七夕の飾りつけをしたりとか、裏にたくさん出ているが、麻雀や、べこ餅づくりをしたときに大変盛り上がったということである。また、地域の連携というところでは、「話し合うからこそ」ということで、コーディネーターの湯浅さんが書いているのでまた後で読んでいただければと思う。そして、「議員の方々の視察を受けて」というところに記載があるが、10月19日に民生常任委員会でモデル地区の万代町会館を訪問させていただき、私たちが2カ所視察に行き、さまざまの状況や工夫等を聞いてきたことなどをお伝えした。また、万代町で実施されているさまざまな状況や問題点等も伺ったり、いろいろな意見交換をさせていただき、大変いい機会になった。函館市はまだまだ1地区、1町会だけの取り組みなので、今後ますます広がっていただきたいという思いで、鳥取市の福祉コーディネーター、函館市の現状をお伝えさせていただき、私の報告を終わらせていただく。

(2) 犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進について

○道畑 克雄委員

- ・ ここ数年くらいの際に、各都道府県、各市町村で、いわゆる生活安全条例と言われるものを制定する自治体が多くなってきている。函館では2007年に高校生による痛ましい事件があったが、こうしたことを背景に防犯に取り組んでいる団体などから、ぜひ函館でも安全・安心まちづくり条例を制定してほしいという要望が出された。函館市の場合だと民生常任委員会で文案等も作成し、委員会提案で制定した経過もあるが、平成22年に犯罪被害者の支援という項目を新たに加えて今日に至っている。犯罪の件数は、2004年くらいをピークに減ってきていると言われている。函館の直近の数字はないが、例えば3年前の2009年と5年前の2007年を比べてみると、2009年はいわゆる刑法犯として犯罪と認められて、犯人が捕まる捕まらないは別にして発生した件数は2,793件、2007年では4,129件となっており、傾向としては減少傾向にある。これは恐らく、警察だけではなくまちぐるみというか、自治体の役割も含めて、いろいろな抑止の取り組みをしてきた一つの結果でもあると受けとめている。ただ、なかなか犯罪が起きなかったことの要因を分析することは難しいが、函館市でもそうした条例を制定し、この間ずっと従来からやってきたことだが、防犯協会への協力や、町会や団体等に対して街路灯の設置費の補助等を行っている。最近の取り組みでは、地域安全安心促進交付金ということで、防犯のパトロール車、自主防犯活動となるが、こうした助成も行っている。小学生、中学生の話になるが、例えば安全マップというものをつくって実際に防犯上、あるいは交通安全上危険なところがどこなのかを認識するような取り組みをしてきている。あとは、パトロール活動として、安全・安心パトロール、青色回転灯防犯パトロールということで市の職員が外勤するときに車にステッカーを貼ったりして、パトロール中ということをお知らせをしながら車を走らせるといった取り組みもしている。ただ、こうした取り組みを続けることによって犯罪を抑止し、全体的な犯罪認知の件数は減っているが、取り組み続けなければ効果も下がっていくと思われるので、これは続けなければならない。費用対効果

の部分でいくと、どんなことをすればいいのか行政側も取り組みに当たってはいろいろと検討しなければならず、悩みも多いと聞いている。犯罪の機会を減らす、犯罪に遭遇することを避けるという観点で自治体の取り組みは進めていくべきと考えているので、常任委員会としてもさらに効果的な施策や事業が実施できないか、今後どのようにしていくか考えるに当たって、先進地の一つとされている奈良市と伊勢市を調査することに至った。

- ・ 奈良市は、人口約36万6,000人なので、函館市より少し多い。犯罪発生件数は、2004年がピークだと先ほど申し上げたが、奈良市では1万件に迫ろうかという件数であった。直近では2009年しか手元にはないが、4,200件くらいとだいぶ減ってきているようである。
- ・ 奈良市では、平成16年の女子児童誘拐殺人事件を契機に防犯、安全という意識を高めなければということで、当時の市長が犯罪の20%減を掲げて安全で安心なまちづくりを市政の重点に据える取り組みを当時開始されたそうである。条例と同時にまちづくり基本計画を策定し、この計画では防犯という部分に加えて交通安全という部分も含まれており、計画期間が平成21年度から26年度までとなっている。これに基づいている防犯関係の補助金とか子供の安全確保といった部分や、先ほど言った事件を風化させてはいけないということで、毎月17日を「子ども安全の日」として取り組みをしている。「子ども安全の日」の集いは、毎年11月17日に年1回集いを行って事件を風化させないで、なおかつ防犯意識、安全意識を市民に高めていただくということをねらいとして行われている。子供の安全確保ということでいくと、「子ども安全の家活動」というものがあり、函館でも例えば緊急のことがあったら駆け込んできてくださいということで、ステッカーを貼っている建物もあるかと思うが、奈良市の場合はステッカーではなく、うちは子供が駆け込んできていい所ですよと、承諾をいただいている所に旗を出し、ステッカーよりよく見えると思うが、こうした取り組みも行われている。ただ、旗を出したまま留守にしている家もあるようで、そうした所の対応をどうするかということが課題となっているとのことである。もう一つは「水難・痴漢危険防止用旗」ということで、実際そういう危険な所にマーキングをして、実際目で見て、危ない所だというふうにわかるようにしている。また、小学校に上がるときに防犯ブザーを子供たちに配ってみずから自分の安全を守りなさいということも大切な教育だとして、そうした取り組みも行っている。防犯ブザーは1個300円で、年間3,000個くらい用意して、予算額にすると100万円くらいになるが、函館でも検討してみる余地はあると思っている。通学路の安全ということで、京都府で朝の登校時に車が子供たちの列に突っ込んで、犠牲になった事件がことしの春先にあった。この事件を受けて、自分たちの身は自分たちでまず守るというようなことをきちんと教えていかないと、子供たち自身が人任せになってしまうという部分もあるという指摘をされている教育者の方もいらっしゃるようで、そうしたこととあわせて函館では、これは民生常任委員会だけの取り組みにはならないが、学校教育の部分で検討してみるということは必要だと思う。パトロール活動は函館市でも同じように青色回転灯などを実施している。
- ・ 広報紙とか、警察との連携、関連行事に出席をしたりということは、どこの自治体でもしていると思うが、今回調査に行っているいろいろやりとりをする中で話題になっていたのが、空き家の対策ということであった。これは犯罪の機会ということになるし、函館の場合景観の問題とか、最近雪が多いのでつぶれて近所の家が危険だとか、多角的な問題があるが、やはり犯罪の現場というか、そうしたも

のになりかねないというところもある。ただし、所有者がだれかわからなかったりとか、通知をしてもらえなかったりとか、対応してもらえないということは多くの自治体で同じような悩みがあると思うが、今回の調査の中で伊勢市も課題として挙げていた。

- もう一つ今回調査したのは三重県伊勢市である。平成7年11月に伊勢市防犯活動の推進に関する条例を定めており、この手の条例の制定とすれば非常に早い自治体だと言えると思う。伊勢市は人口13万2,000人くらいで、犯罪の発生件数は2009年で1,764件だったが、2011年は1,241件と全体的に減っている傾向にある。伊勢市も減ったとはいってもやはり犯罪などについては、不安も拭い去れない面は変わらないということで、取り組みは続けていかなければいけないだろうとおっしゃっていた。
- 補助金の部分では奈良市とそんなに大きく変わらないが、函館市よりはいろんな団体に補助金を出している。
- 子供の安全確保でいくと、先ほど防犯ブザーの話があったが、伊勢市では防犯対策として、小学校ではホイッスル、中学生になるとブザーを配付していた。やはり子供たちに対して自分たちで自主的にという部分がここでも取り組まれているようであった。特徴的な部分としては、主に学校や関係者から報告がされると伺ったが、子供の通学路などで非常に危ないところとか、こういうところが危険だと発見した場合には、教育委員会に報告がされているという取り組みもされていた。年間50件くらい危険な箇所やチェックしなければならないことについて報告がされているとおっしゃっていた。
- 今回の調査を踏まえて、函館市の今後の課題の1つとして、取り組み範囲や施策の拡大について検討する必要があると思う。安全・安心という概念は非常に広いので、条例をつくるときにはどの範囲がいいのかということも議論になったが、函館市は先ほど申し上げたような事件があったということもあって、「犯罪のない」というところに限定しようということで今日まできている。今後は、交通安全の部分も含めてどのような位置づけで行っていくかということも考える必要がある。それから、防犯に対応したまちづくりとしての空き家対策、施設、公園、その他建築物ということで、自治体は警察ではないので、地域の方をお願いしての見守りとか、そうしたことはしていただけるが、なかなか警察のような取り組みはできない部分がある。自治体の役割とすれば犯罪の機会を減らすということで行くと、犯罪の現場にならないようにいろんな建物とか施設などを管理なり、つくるときにはそうした点にも留意することが必要だと思う。犯罪環境学という学問があるが、その中で犯罪とは「やれる」という環境があるからこそ犯行に及ぶケースも多いと言われている。当然函館市は、観光の部分で景観上の問題もあるが、そうした部分を含めて、これはなかなか防犯だけの話、また民生常任委員会だけの話ではいけない。最近、空き屋対策条例のような条例を制定するところも出てきているが、場合によってはこうした別建ての条例などをつくっていくことも検討しなければならないと思う。市の持っている施設や公園も同様に犯罪の現場にならないような、例えば通りから死角になるような部分をつくらないというようなこともあわせて、あとその他公共的な建築物を持っている民間の方々等にもお願いをして、犯罪の場所にならないようなデザインなり、管理なり、維持なり、そうしたこともお願いをしていく必要もあると思っている。それから自治会組織などのあり方についてだが、今の取り組みは地域の方々をお願いをしている部分は非常に多いと思う。今回調査に行ったところも自治会で自主活動する団体をつくってもらって、そこにいろいろなことをお願いをしてというケースが結

構多かった。ただ一方で函館市の場合、防犯だけではなくて防災組織なり、先ほど福祉コーディネーターの話もあったが、多岐にわたって地域の方をお願いをしている部分があり、これだけ特化してということにならないので、そうした部分も含めてどのような形での取り組みをお願いできるか、今一生懸命、去年の大震災以降は自主防災組織をどうするかという議論も活発にされている。これは担当でいくと総務常任委員会になるが、そうしたところと連携もして市全体としてどうするか考えていかなければならない。そのあり方を検討しながら安全・安心まちづくりということを考えていかなければならないと思っている。最後、その他だが、包括的に申し上げると、この条例は民生常任委員会の所管になるが、今の条例の範囲だけではなく、所管を越えた議論をしていかなければならない部分も多くなってきていると思っている。委員会としてもそうしたことを押さえながら、今後議論をしていかなければならないと考えているところである。雑駁な報告になったが、以上を犯罪のない安全で安心なまちづくりについての報告とさせていただきます。

<質疑応答>

○市民A

- ・ 市政はこだてにも出ていたが、昨日、あんざいクリニックで病児・病後児保育施設が開設され、それで先週、見学にも行ってきた。前にもそういう所はあったが、お母さん方が使いにくい、感染症の子供を預かるので個室がないとうつつてしまう、働いているお母さん方はパートであっても1日でも休むと即解雇されるという実態があるということで、私が所属している団体で、ぜひ、病児・病後児施設を使いやすく、いいものにしてほしいと陳情書を出して、3年越しで民生常任委員会で採択していただき、今回、開設の運びとなった。担当の部長や課長にはお礼を申し述べてきたが、議員にはお礼を申し述べていないので、お母さん方や周りの方の代表としてぜひきょうはお礼を申し述べたいと思って、この場にきた次第である。子ども未来部では1年間ぐらい経過を見るようなことを言っていた。やはり運営には人件費もかかるし、ここは働くお母さんのセーフティネットなので、今後も議員の皆様にお力をかしていただきたい。

○浜野 幸子委員

- ・ ファミリー・サポート・センターには、病児・病後児を扱ってほしいという患者さんがたくさんいるということで、もう3年ぐらい前から先生がボランティアで来ている。先生は1人だが、ファミリー・サポート・センターでも同じようなことをしているので、そちらも利用いただければいいのかなと思っている。

○市民A

- ・ 私は、ファミリー・サポート・センターの提供会員で、保育士だった。ファミリー・サポート・センターのスタッフは、ちゃんと考えて預かる人を探す。パート勤めのお母さんの子供の熱が出て、もうとてもじゃないけど会社を休めないということで私が預かったのが発端だった。結局、お母さんの日給より私がいただいたお金のほうが高かったということで、そういうことをしていると、働いている意味がないというわけではないが、これは大変だということになった。病児・病後児施設だと、か

なり安くなる。中にはフルタイムの方とか10時間ぐらい預かるお母さんもいる。病気のお子さんを預かるので、重い感染症ならやっぱりちゃんとした小児科が併設され看護師がいる所のほうが安心ということで、そういうふうになっている。私も、病院に通っている子供を預かるが、びくびくまでいかないまでも、急に様態が変わればどうしようと思うときがある。だからあくまでお母さん方のセーフティネットということで、私たちが周りの人にこういう所があるので使ってくださいと広めるので、あんざいクリニックがせっかく受けてくれたので、宣伝して、使いやすいものにといいことでよろしくお願ひしたいと思っている。

○副委員長（佐古 一夫）

- ・ 病児・病後児保育について、今、一歩前進したというお話をいただいたので、引き続き、私ども委員会としてもきちんと対応を続けてまいりたいと思う。

○市民B

- ・ 今、事業仕分けが新聞を賑わしている。交通料金の助成金、老齢祝い金は、せっかく楽しみにしているものを事業仕分けで一発で廃止になった。これにはちゃんと経過がある。70歳までは3,000円もらっていた。平成11年に喜寿、米寿となった。事業仕分けをやらなければまだ続いていると思っている。議員の皆さんはもう少しがんがんやってもらいたい。市長の面会は、全部団体でもう個人で会えない。移動して歩けばいい。個人の生の声は切実な生の声だから本当に大事である。
- ・ 交通料金の助成金についてだが、結局、私の場合を例にとると、家から駅前からまで行くと片道260円、往復で520円かかる。そうすると今までは半額だったが、500円も出さなければならない。私は年に1回、新年恒例会のときにしか使わない。帰りはハイヤーだからバス代はかからない。そういう人たちもいるし、夫婦で車を持っている人もいる。年寄りになると、病院は1カ所ではなく、2カ所、3カ所である。そうすると、そういう人たちは車で行くので、電車・バスには乗らない。そういう無駄がたくさんあるので、ちゃんと調査してやるべきである。11万人が署名を出しているというが、それも無視。恐らく、使用している70歳以上で病院にかかっている人たちは本当に6,000円なんてあっという間に無くなってしまふ。片や、余っている人はそのままである。その人たちにも補助がいつているのではないか。だから1年かけて調査して、札幌市だって1万円だが、調査している。だからそういうところをもう少し議会は取り上げてやってもらいたい。
- ・ もう団体に限りたくないということで、移動市長室を中止したが、なぜなのか。それがどうも納得いかない。個人で言いたいことがある人はたくさんいると思うが、団体しか会えない。それをお願いしたい。

○委員長（小山 直子）

- ・ 要望ということで受けとめておきたいと思う。移動市長室をまた再開してほしいということも、市長部局のほうにお伝えしたいと思う。
- ・ 交通料金助成制度や老齢祝い金については、委員会でもかなり、拙速ではないのか、きちんと調査をしてからやるべきではないのかと議論した。私も個人的には、6,000円って、1カ月6,000円だよねと確かめられたこともあった。本当に病院に通院している方々にとってはあっという間で、1年間の負担は何万円にもなるという話なども伺っている。委員会として議論して6,000円にしたというのも

事実である。初め市は5,000円という提案だったので、そのところをやっと1,000円だけアップさせることができたということもある。納得できなかったのなら、議会で市の提案を否決すればよかったのではないか、了承しなければよかったのではないかというお話もある。合併してからも何年も経つが、合併した地区から旧函館市内に通うために何千円もかけている方々には今まで助成がなかったので、今回不十分でまだまだ何千円もかかるが、一部4支所管内の方にも助成が広まるということ、あるいは、一人暮らしの高齢者が多くなってきているということで、冷蔵庫の中に、持病のある方など特に、どういう病院にかかって、どういう薬を飲んでいるのかなどを記入しておいて、何かあったときに駆けつけた人が、その人の症状を的確に把握して対応できるという「安心ボトル」のようなさまざまな予算をこれから組んでいきたいという話もあったので、私たちとしてはまだまだ不十分だし、市民の声をもっと聞いてほしいと思ったが、賛成したという状況がある。事業仕分けのとおり市がやるわけではないよねということは、ほかの議員も質問している。市の回答としては、もちろんそれを受けて行政として精査をして、廃止、見直しと判定されたがそのまま実施するものもある、今年度はそういう大きな変更があったので、イコールのように思われているが、そうではないという答弁をしている。私たちとしても市民の声をしっかり聞きながら、その声を議会の中で反映していきたいと思っている。

○副委員長（佐古 一夫）

- ・ 委員から回答を申し上げても、委員会としての回答ではなく参加している個々の委員の考え方に基づく回答になるので、御理解願いたい。
- ・ 本日、要望をいただいても、私ども理事者ではないので、市民の声を聞かせていただいて、できるだけ議会の中で反映させていきたいと思っている。

○市民C

- ・ 資料を見せていただくと、議員が大変苦勞をされているとよくわかる。陳情書は年間20通くらい、議員任期4年間では60通から80通くらい出てくるという話は聞いている。その陳情書をホームページに公開していただきたいと思っている。つい最近の新聞によると、神奈川県や横浜市ではやっているそうである。26日から川崎市も陳情書、請願書の全文をホームページに公開するということが新聞報道されている。ぜひ、函館市もやっていただきたいと思うが、いかがか。

○副委員長（佐古 一夫）

- ・ 今の要望については、必ずしも民生常任委員会所管の事項にはならないが、せっかくの機会なので委員から、何かお答えができるものがあれば願います。

○委員長（小山 直子）

- ・ 陳情の扱いは民生常任委員会だけで返事ができない。それについてはまた別の機会に検討したいと思うので、よろしく願います。

○市民C

- ・ 私たちから見れば、ここに来た理由は何委員会ではなくて、30人の議員皆を対象にしている。こういう機会なので、市民との討論会を真剣に開いてもらいたい。前に西尾市長の時に移動市長室というものがあったが、あのような形式のものでかまわない。何でも議会が注文を受けると。苦情を受けて

も、できるものもあれば、できないものもあるということは市民もわかっている。議会はどういう仕事をしているのかと、こういう機会があって、こういう冊子をもらえば、仕事をしているとわかる。移動市長室がなくなったので、個人はどこにも訴えようがない。だから、訴えたとすると議員に訴える。市民と議会はやっぱり協働でまちづくりをしていくということだろうから、その辺をひとつ加味していただきたいと思う。

- ・ 繰り返しになるが、陳情書を議会のホームページに全文公開をお願いしたい。それは、4年間の任期のうちに恐らく60通、70通になると思うので、大変な業務だと思うが、よろしくをお願いしたい。
- ・ 政務調査費が、今回政務活動費に名称が変わると聞いた。全国的には12月に県や市などが政務活動費に条例改正すると聞いているが、その活動費を議会としてはどういうふうにしたいのかということについて、市民との討論会を開いてほしいと思う。市議会の中だけで検討して、採決するのではなく、市民と議会で討論会を開いていただきたいと考えているが、いかがか。

○副委員長（佐古 一夫）

- ・ この事項も、先ほど申し上げたように民生常任委員会の所管事項とはちょっと外れると思うが、要望としてお聞きをする。これについてここでやるやらない、できるできないということにはならないが、今おっしゃったことは委員長以下ここにいる全員がお聞きをしたと、要望を賜ったということで整理をしたいと思う。

○市民D

- ・ 先日学童保育の説明会があった。私は今石川地区に住んでいるが、子供は北美原小学校に通う予定となっている。本来、石川の場合は桔梗小学校か北美原小学校となるが、住んでいる場所から北美原小学校の方が近くて、交通上も安全ということで、子供は今3人いるが、一応そちらのほうを選んでいく。今までは学童保育に預けることなく何とかやってきたが、来年度1年生に上がる子供をどうしても学童に預けなければならない状況になり、その説明会を聞きに行った時に、北美原小学校だけで3つの学童があるが、どれも満杯で来年の受け入れが困難な部分もあるということを前回聞かされた。同じ保育園のお母さんたちと行った元気クラブというところは赤川の児童館にあり、定員40名くらいである。今受け入れをしてくれるのは、定員が50人以上の2カ所のたいようクラブである。市政はここで新たに1つ募集をかけるとあったが、1月になるとそれができるかできないかわかりませんということだった。そうすると4月から学校に入れるのに学童の準備もあると思うが、私たち働いている身からすると、預けられるのか預けられないのか、ぎりぎりであればわからないという状況は非常に困る。幼稚園でもそうだが、できればこの場合、半年以上もしくは1年くらい前にその地区でどのくらいの受け入れができるのか調べていただいて、もう少し早目に学童を決められるようにしていただきたい。

○委員長（小山 直子）

- ・ 北美原、桔梗、中の沢あたりは人口がふえている。学校も中の沢や桔梗だと、図書館を半分教室に変えなければならないという状態もあったり、それくらいお子さんがふえてきたということがあって、学童保育所自体が足りなくなっているのは事実である。函館の場合は、一応6年生まで学童に通える。しかし、多くの場合4、5年生になると少年団に入ったり、習い事が多くなったりで途中でやめると

いう子供たちもいるので、その辺の人数の把握の仕方がなかなかぎりぎりにならないと、その子がそのまま通うのか、それとも3月で退所するのかというあたりの判断がつかない。新しく1つふやしたときに本当にやっつけていけるだけの人数が集まるかというあたりの調査も少し難しいところもあると思う。でも、お母さんたちの要望としては本当にそういう切実な要望があるということなので、所管の部局にはできるだけ早く担当区域の学校を通してきちんと知らせるように伝えていきたいと思う。

○市民D

- ・ 現在、石川などはベッドタウンという形で宅地造成が始まっている状況なので、結局アパートの1室に50人、2部屋借りているという現状自体が、劣悪とまでは言わないが、保育する人数から考えて、保育園の先生もお手伝いという形で入っている方がいるが、難聴になりそうなくらいすごいということは、実際聞いている。そうなると思うと預ける選択肢が親に全然ないという状態になる。人口が移るということは大体わかることなので、その辺はきちんとある程度把握して知らせてほしい。今の時点で兄弟などで13人入りますということなので、新規に受け入れていただかなければいけない私たちはどうしてもはじかれてしまう。今もう半年を切っているので、預け先を探すのもちょっと大変だということもあるので、その辺できればお願いしたい。
- ・ 亀田中野の産業廃棄物施設について、先日教育大学の田中先生にお伺いをしたら、地盤的にも余りよくないという話が出た。今、縦覧期間ということで申請書を見てきたが、正直言って私たち素人には全くわからない。よほど専門的な方でなければわからないと思うが、環境部はそれを見て精査して私たちに意見書を出してくださいと言われた。周知徹底という形で、知っている人間のほうが少ない状態だったので、環境部にはできるだけ皆さんに知ってもらった上で考えていただきたいとお願いしていたが、どうしても聞き入れてくれない。今は、建てるか建てないかという状態になっていると思う。道にも上げなければいけないという話だった。この場所に私たちができるだけつくらないでいただきたいという理由は、函館市の水源としての機能が集約されているところから2キロメートル以内にあるからである。道立公園もすぐ近くにあり、公園利用者の多いところは産廃処理施設の適地ではないということで考えていただきたいと思っている。先日の民生常任委員会で委員が環境部に消防や道路はどうなっているかと聞かれた時に、そこは私たちの範疇ではないという答えだった。実際空を飛んで産廃を運んでくるわけではなく、道路を使用してくる。今現在でも石川線は朝も夜も非常に渋滞する状態である。まして搬入路については、稜北高校の前の道路を通っていくことになると思う。そこはガードレールもないし、逃げ場もない。安全対策面を考慮することを今のところ全く考えていないようである。土木部なども話をしているはずだが、そういうことをしていないと環境部では民生常任委員会に報告をしていたはずである。それらのことを考えると今の縦覧というのは、市が相手の会社の出してきた書類を全く精査をしないで、うそをついているとは言わないが、向こうの言い分だけを聞いているようだ。何人かの委員だけで精査をするだけではなく、裏付けをできれば市でとってほしい。道立公園をつくるときに希少価値の高いクマタカとかそういうことは一切調べていないようである。同じ場所につくるのであれば、きちんと調べていただくことをお願いしたい。

○副委員長（佐古 一夫）

- ・ 実際に縦覧して、疑問な点があるときに市に問い合わせてもなかなか回答が出てこないという不満

である。市が申請を受けて、縦覧をする、その間に市民の疑問についてどこまで行政側として、関与、回答していく責務があるのかということである。申請者側だけに市が立っているというような言葉もあったが、それはそうではないのではないかと思う。

○本間 勝美委員

- ・ この間の市の対応を見ていると、専門委員が当初公開されていなかったが、市民の要望を受けて11月2日から公開になったということにも表れているとおり、市当局としても全く市民の意見を聞かないということではなくて、市民の声をちゃんと聞いていただいているというのが1つ感想としてある。私もこの問題については、委員会で取り上げて質問をしているが、まだ委員会の継続調査事件になっているので、きょうの要望も踏まえて、委員会で発言、質問していきたい。

○委員長（小山 直子）

- ・ 市は民間業者の言い分、書類だけを見てやっているのではないかというお話もあったが、そのあたりは誤解だと思う。市は市としてきちんと専門的な知識の中でしっかり精査をすると思う。専門家であればわからないところについては、今専門家を集めての委員会で精査をしているということがある。民生常任委員会の時に消防、道路の関係は、土木部などときちんと協議しているのかということにすぐに答えられなかった部分があるが、それは対応を全くしていないのではなくて、土木部や消防と話をしたことをそのままストレートに委員会の中で環境部の判断だけで答弁していいのかということがあったので、その時にはすんなりとかうい話し合いをして今後こうなりますという答弁がなかったということである。都市計画法、森林法、建築基準法、消防法等いろいろな法律が絡んでくるので、その中できっちりと審査というか、精査をされると思っている。

○池亀 睦子委員

- ・ 私も北美原なので思いはわかるが、民生常任委員会でもそういう皆さんの思いを環境部にお届けしている。それで、きちんと地質学的にどうなのかとか、専門家できちんと精査するという体制をしっかりしてもらいたいということを中心に環境部は受けてくれている。全く書類だけでどうしようとかという状況ではないということだけは理解いただきたい。行政は、市民の不安に対してしっかりこたえていこうという状況はあるので、かなり早い時期1年くらい前から民生常任委員会でこの設置計画について、委員の皆さんがいろいろな意見を出して、それを全部環境部は受けながら対応している。途中からできるということがわかって、途中から今の状況を聞くと、今の状況しかないのかなと思われたかもしれないが、かなりいろいろな意見が出ていて今がある。私たち委員会も皆さんの代表なので、安心していただけるような形でしっかり声を届けていくということで委員会を開催しているので、安心していただきたい。

○市民D

- ・ 今現在の状況として施設を建てる場合の搬入路が市道に移管されているが、旧でいうところの農免道路になっている。この間も7日、10日に事故があったという話もあった。今現在の中間処理施設をあそこに建てた時点で近隣の農家は一切知らない。そこに住んでいる民家の前では毎年のようにそのトラックが畑に落ちている。そういう危険箇所はあそこができてから、3年か4年以上経つが何も変わらない状況で、毎年冬にトラックが落ちる。今現在冬でなくても、先日もすれ違えないで道路か

ら路肩に落ちて畑に落ちているという状況が慢性的に起こっている。そうなるこの間も3時間くらい通行止めになっている。そのところは営業妨害にもなる。その状況が慢性的に何年も続いている状態で、改正もなされなければ、そこを歩いてよと許可した市の判断は間違いではなかったのかと道路を使っている私たちとしては思うわけである。普通車なら特に問題はないが、今コンクリートなどもあそこの中間施設に入っているが、そういうものが畑に落ちた場合、補償がどうなっているかということもある。それがさらに進んで、医療産廃だとか、酸・アルカリだとかというものが、一応密閉した形であそこを通るということになる前提上言われているが、今現在でもこういう危険な状態が続いている。それが放置されているというのが、まず第一に問題なのかなというところもある。その施設中心ではなくて、その周りの環境という形で結果を出してくださいと今のところは言われている。ただし、周辺に道立公園があり、子供が利用する率が非常に高いので、そこを10トントラックなり、4トントラックがどういう形でどれだけの量が通るのか私たちにはちょっと判断ができないが、専用道路のような形にされるのは、非常にどうなのかなという思いはある。そういうことを鑑みてもう少し考えてほしいと思った。

○池亀 睦子委員

- ・ 思いは、本当にわかる。私自身も何度も車で走ってみて意見を申し上げている。いろんなことが環境部だけの判断で公に言える段階ではない。環境部としても十分そういう思いは把握しているが、それをこうしますと環境部が言える段階ではないということを御理解いただきたいと思う。

○副委員長（佐古 一夫）

- ・ 近所にお住まいの方として、不安をお持ちだということはよくわかった。委員会の継続調査事件として、今後もこの問題については対応していきたいと思うので、よろしく願います。